

ひょうご 県知協 NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行 一般社団法人
兵庫県知的障害者施設協会
〒651-0062
神戸市中央区坂口通2丁目1-1
兵庫県福祉センター5階
TEL (078) 862-6026
FAX (078) 862-6082
E-mail:hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp
発行責任者 蓬 莉 和 裕
印 刷 所 交友印刷株式会社

認知症高齢者による賠償訴訟に係る 最高裁の判決について

一般社団法人 兵庫県知的障害者施設協会 副会長 福田直眞



3月2日の朝刊紙は全紙、標記の件で一面が飾られました。認知症で徘徊中の高齢者による列車死亡事故で家族がJR側から損害賠償を求められていた訴訟の上告審判決です。最高裁は、2審判決を破棄してJR側の請求を棄却し、家族側の逆転勝訴が確定しました。この最高裁判決の行方は、今後の認知症高齢者に対する家族介護のあり方に、大きな影響を与えるものとして、関係者に多くの関心が寄せられていました。本件訴訟に関しては、最高裁によって事前に訴訟当事者に対し弁論が開かれており、この時点で、高裁による2審判決に何らかの変更が加えられるであろうとは推察されていました。判決は上述のとおりで、超高齢化社会を迎えようとする我が国において、介護の社会問題性を考えれば極めて妥当な判決といえます。

結審までの経過を簡単に振り返りますと、1審は妻と長男共に監督義務者の地位にあるものとして、その義務を怠ったとして損害賠償責任を全面的に認め、一方、2審では、別居している長男については、監督義務者には当たらないとしてその責任を否定、一方、妻については見守りや介護を行う身上監護の義務があり、わずかな時間であったとしても注意義務を怠った過失があるとして、損害賠償責任を認めました。この2審判決を双方不服として、上告していたわけですが、最高裁は、今回のケースでは、家族は監督義務者に当たらないと判断し、賠償責任もないと結論づけました。しかしながら、今回のケースではという点に留意が必要です。

最高裁判決は、あらゆるケースで家族介護の責任を問わないと言っているわけではありません。個別具体的な事情に応じて監督義務を判断すべきだとしています。事案によっては家族が賠償責任を負う事も示唆しているのです。これもまた、妥当であるといえます。ただ、介護する家族等が「監督義務者」に当たるかどうかについて、最高裁が示した6つの判断基準には曖昧さが残されているようです。この判断基準に則れば、確かに、献身的な介護をする者に重い責任を負わせることにもなりかねません。認知症高齢者による賠償訴訟について初めて示された最高裁の判決ですから、今後の類似訴訟に判例として影響を与えていくとは思い

ますが、すべての事案が引用されるわけではなく、個々に具体的な事情で責任の有無が判断されることになるものと考えられます。

さて、この賠償訴訟においては、私たち障害福祉の分野で、近年、虐待に関して内部通報をした職員を施設・事業所側が名誉毀損や不利益を被ったなどとして提訴する事態が生じています。「不適切な支援」、「疑わざるを得ない支援」といわれる、やがては虐待に繋がるかも知れない芽というものを早期に摘む努力が私たちには一層求められます。併せて、管理者は、このような殺伐とした事態に陥らぬよう、風通しの良い職場環境づくりと職員の育成にも力を注いでいく必要があります。

研修の報告

「虐待未然防止訪問研修」を実施

県知協の権利擁護委員会では、「虐待未然防止訪問研修」と称した研修を、2月から3月にかけて実施しています。この研修は、県知協の加盟施設・事業所を対象とした任意の研修で、希望される施設・事業所に権利擁護委員が訪問し、職員の皆様が虐待防止について考えていただく機会とすることが目的です。

準備の遅れから12月に実施要綱をお知らせしたにも関わらず、多くの施設から申し込みをいただき、2週間足らずで予定数に達してしまいました。計画されていた施設につきましては、誠に申し訳ございませんでした。次年度にぜひお願いします。

本年度は、2か月の間に9会場で実施します。11法人、26施設・事業所、約300名の職員に参加していくこととなっています（3月10現在の予定）。

研修の内容は、最近の権利擁護に関する制度の変遷、障害者虐待防止法の概要を確認した上で、実際に兵庫県内で発生した虐待事例を紹介します。そして、虐待が発生する原因について事例やアンケートを基に検証し、最後に虐待を防止する手立てについて提案するという流れとなっています。

研修に参加されている職員の皆様の真剣なまなざしの中で話をしていると、この問題に関する関心の高さを実感するとともに、「このような内容で本当にいいのだろうか」とか、「自分自身は、今話をしていることを実践できるのだろうか」とか、あれこれと考えてしまいますが、そこは、自分自身のことは棚に上げて……ということでご了承いただいているいます。

虐待は、「いつでも、どこでも、だれにでも」起こる（起きる）可能性があります。また、自分自身は当事者でなくても巻き込まれることもあります。一昔前であれば、許されていたこと、見逃していたこと、目をつぶっていたこと、また、意識すらしなかったことが、問題になり虐待という扱いになるかもしれません。かといって、利用者と関わることをやめるわけにはいきません。そのような一見矛盾しているような中で、日々仕事をしていかなければならぬのが現状ではないでしょうか。支援者と呼ばれる者には、被支援者（利用者）の権利を護り続けることが求められています。そこに、この仕事の根幹があるのだと思います。

答えがあつてないような研修となっていますが、参加された皆様にとって、日常の支援のあり方や自分自身の言動を見直す機会となれば幸いです。

（権利擁護委員長 大西 博之）

■ 平成 27 年度施設長研修会の報告 ■

3 月 10 日（木）、平成 27 年度施設長研修会を、あすてっぷ KOBE にて開催しました。今回は、「障害者差別解消法」と「損害賠償」の 2 つをテーマとして取り上げ、3 名の講師を迎えての研修でした。

まず、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」の堀江健氏より、「知的障害者施設のリスクマネジメント」と称して、施設で発生した様々な事故例とその原因分析、さらには防止対策に至るまで幅広く情報を提供いただきました。実際に起こった事例だけあって、現実性があり、防止対策も非常に具体的であり、早速にも取り組めそうな内容であったと思います。特に、「全ての事故を防ぐことはできないが、防ぐべき事故に防止対策を講じること」を基本としていく必要性を感じました。

次に、関西福祉大学准教授の谷口泰司氏より、「障害者差別解消法に向けて施設のあり方を考える」と称し、障害者差別解消法の概要と、同法と合わせて出されている「福祉事業者向けガイドライン」の内容について講演をいただきました。谷口氏独特の切り口からの解説も多く、今までと違った視点からこの法律を理解することができました。後半では、虐待防止・差別解消に向けて、管理者として、求められるべき考え方や、しなければならないこと等を、講師の経験も交えて話されました。「将来展望を持たない福祉は虐待・差別にあたる」という言葉が印象的でした。「施設を夢のある場所にしていくこと」が、管理者だけではなく、この仕事に携わるすべての者に与えられている課題であることを痛感しました。

最後に、県知協の顧問弁護士である多田徹氏より、「損害賠償」について、教授いただきました。施設内で事故が発生した場合、利用者と職員と施設と家族、それぞれがどのような立場でどのような賠償責任を負うのか、難しい法律用語をわかりやすく解説していただきました。実際には、事故の状況によって、賠償責任の有無や賠償内容が変わってくるということですが、いずれにしても事故が発生した時には、誠意をもって対応をしていくことが必要ではないかと思いました。

（権利擁護委員長 大西 博之）



■ 生産活動・就労支援部会施設長及び職員研修会 ■

平成 27 年度生産活動・就労支援部会施設長及び職員研修会を平成 27 年 12 月 15 日（火）13 時 30 分よりあすてっぷ神戸 2 階セミナー室で開催いたしました。参加者は 36 名でした。

研修会は蓬萊会長の開会の挨拶後、兵庫県健康福祉部障害福祉局障害者支援課 施設整備・就労対策班班長の西川好樹氏から行政説明として、兵庫県で取り組まれている就労支援の事業や工賃向上を目指して展開されている様々な事業についてその実績等を踏まえ、詳しく説明をしていただきました。兵庫県独自の事業もあり、これらの事業を有効活用することで、高品質の授産品（商品）づくりに活かさせていけるのではないかと思われました。

14 時 30 分からは、滋賀県東近江市の社会福祉法人あゆみ福祉会 工房しゅしゅの責任者である大野真知子様をお招きし、“地域の酒蔵とコラボして工賃アップ～湖のくに生チーズケーキ誕生～”をテーマにご講演いただきました。

あゆみ福祉会では「誰もが主人公になれる地域づくり」を目指して、就労継続支援や就労移行支援事業に取り組んでおられます。「労働をとおして発達する」「人は働くことで評価される」という考え方のもと、利用者さんの自立に向けて一定の収益を継続的に得られる事業を検討する中で、食品で本物の物づくりをしようと取り組みが始まりました。コンセプトは『お父さんが喜ぶスイーツ』、食材として酒粕に着目し、商品の開発が始まりました。①滋賀の自然文化を守る、②障害のある人の雇用の場を創る、③販売を通して人と人との絆、チーム力をつける、この 3 つを方針に掲げられました。

工房しゅしゅでつくっている「湖のくに生チーズケーキ」は、滋賀県内 6 つの蔵元の酒粕をつかって商品化され、数々のコンクールで賞を受賞されており、平成 25 年には観光庁が主催する「世界に通用する究極のお土産フォーラム」で応募 747 商品の中から 9 商品のひとつに選ばれるなど、高い評価を受けておられます。試行錯誤を繰り返しながらも着実に商品化が進み、今では全国の有名百貨店から引き合いが来るほど知名度も上がっています。また、平成 27 年度売上目標額 4,000 万円も年度途中で達成するとのことでした。

今回の研修を終えて、工賃アップに向けて施設としての方針をしっかりと職員間で共有すること、商品開発、商品づくりに取り組む際には、従来の“福祉の枠”から脱却した考え方の必要性を痛感するとともに、福祉発、地域発の新たな物づくりの可能性をも再認識できたのではないかと考えます。

（生産活動・就労支援部会 副部会長 嘉ノ海 令子）





会長 森 康祐
(塚口福成園 施設長)

阪丹但地区では、事業計画に沿って、支援の本質を見失うことなく支援力の向上に努め、同時に各施設や職員の情報交換とその繋がりを目的に研修企画を行っております。今回は実施しました研修を報告させていただきます。

① 中堅職員研修 平成 27 年 8 月 4 日

テーマ：「さぼーと誌からみえる最近 15 年間の障がい福祉の変遷とこれから」

講師：福田和臣 氏

日本知的障害者福祉協会「さぼーと」編集出版企画委員会委員長・社会福祉法人愛心福祉会理事長

② 支援員研修 平成 27 年 10 月 5 日

テーマ：「高齢知的障害者支援の在り方を考える」

講師：植田章 氏 佛教大学社会福祉学部教授

③ 支援員研修 平成 27 年 11 月 19 日

テーマ：「発達障害 うまく活かしてポジティブライフ」

講師：笠森理絵 氏 講演活動・研修講師、ピアカウンセラー

④ 事務員研修 平成 28 年 1 月 27 日

テーマ：「内部留保の明確化と福祉サービスへの再投下について考える」

講師：前原啓二 氏 前原会計事務所 公認会計士・税理士

⑤ 支援員研修 平成 28 年 3 月 5 日

テーマ：「自閉症支援・公開事例発表会」阪神福祉事業団と共に

講師：中山清司 氏 NPO 法人 自閉症 e サービス理事長

今回は 5 つの研修を実施しております。

どの研修テーマも興味深く、聞きたい、知りたいと思われる話題や昨年度の研修を振り返って企画した研修です。講師の皆さまには、多忙なところをこちらの希望する通りに快く柔軟に対応していただき、実現する運びとなりました。また、受講者の皆さまからも研修に対する希望やご意見をアンケートで沢山いただいておりますので、今後も益々充実した研修企画ができるることを楽しみにしています。

最後に各役員の皆さまをはじめとする、研修企画に携わっていただいた皆さまに改めて感謝を申し上げます。そして、これからもよろしくお願ひいたします。





職員代表者会 会長 細木 義浩
(ふるさと寮 サービス管理責任者)

播淡地区では、今年度もスポーツ、研修、研究、文化の4つの事業を開催致しました。

①スポーツ委員会

平成 27 年 6 月 5 日加古川運動公園陸上競技場にて第 27 回ばんたん親善運動会を実施しました。参加者 1022 名の中、天候が悪く前半のプログラムで終了となっていましたが、今年度の反省を次年度に繋げて行きたいと思っております。

②研修委員会

毎年 2 回の研修会を企画し、第 1 回目は平成 27 年 7 月 8 日兵庫県総合リハビリテーションセンターで行い、個別アセスメント、リハビリ専門職の活用等について、同地域支援課長の篠山潤一氏とほか OT, PT 等の 8 名をお招きし、参加者 102 名で実践等も踏まえながらの研修でした。

第 2 回目は平成 27 年 11 月 18 姫路市自治福祉会館にて、県立のぞみの園より、志賀利一氏をお招きし、高齢者支援、強度行動障害者支援について実践的な講演でした。参加者は 146 名と多数の参加を頂き、実のある研修会であったと思います。

③研究委員会

平成 27 年 8 月 26 日～27 日ニューサンピアゆめさきにて「第 29 回播淡地区施設長・職員一泊研修会」を開催しました。多方面からの講師をお招きし、両日とも 100 名の参加がございました。

④文化委員会

平成 27 年 11 月 25 日に第 24 回ばんたん・ゆうあい文化祭を開催。今年度も姫路文化センターでの実施。参加者 1153 名と大賑わいで、利用者ひとり一人が生き生きと演技に夢中になっておりました。

会長として今年度で 2 年の任期を終えようとし、振り返ってみると長いようで短かったなと感じております。私自身、本当に力不足で多数の方々に助けられ、支えて頂いた事に感謝しております。

また、播淡地区において 1000 名を超える事業もあり、各事業が滞りなく終えた事は、施設長会をはじめとする各委員長、各委員の皆様の責任ある活動のお陰だと心からお礼を申し上げます。

最後になりましたが、播淡地区が今後も滞りなく活発な事業が展開される事と共に、各事業所の益々のご発展と、おひとり一人のご多幸をお祈りし、最後の挨拶とさせて頂きます。

ありがとうございました。

予 告

平成 28 年度定期社員総会のお知らせ

日時：平成 28 年 5 月 24 日（火）

13:00 受付開始 13:30～16:30（終了予定）

場所：兵庫県福祉センター 1 階 多目的ホール

第10回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 (第25回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会) のお知らせ

平成 28 年 5 月 15 日（日）

水 泳

三木山総合公園屋内プール



平成 28 年 5 月 21 日（土）

フライングディスク

県立三木総合防災公園陸上競技場

卓 球

県立障害者スポーツ交流館



平成 28 年 5 月 28 日（土）

陸上競技

県立三木総合防災公園陸上競技場



ソフトボール

県立三木総合防災公園野球場

サッカー

県立三木総合防災公園球技場



平成 28 年 5 月 29 日（日）

ボウリング

神戸六甲ボウル



バレーボール

県立障害者スポーツ交流館

バスケットボール

県立障害者スポーツ交流館



※エントリー受付は終了しました。

参加される方には事前説明会のご案内を送付いたします。

今しばらくお待ちください。

《日誌抄》

11月	4日 緊急役員会 6日 発達支援部会会合 12~13日 全国日中活動支援部会職員研修会 13日 福祉7団体 賀詞交換会打合せ 16日 ホームページ打合せ 17日 中堅職員研修会 18日 第7回正副会長会 19日 キャリアアップ事業「支援者が求められることとは」 21日 キャリアアップ事業「発達障害者の支援における構造化について」 24~25日 地域支援セミナー	神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 兵庫県福祉センター 那覇市 ロワジールホテル那覇 神戸市 県知協事務局 神戸市 県知協事務局 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 県知協事務局 三田市 三田市総合福祉保健センター 豊岡市 豊岡市民プラザ多目的ホール 千葉市 ホテルグリーンタワー幕張
12月	1日 障害者支援部会研修 2~3日 近畿地区施設長等会議 7日 第5回役員会 10~11日 全国会長・事務局長会議 15日 生産活動・就労支援部会施設長及び職員研修会 21日 近畿地区会長・事務局長会議 22日 近畿地区地域支援部会 打合せ	神戸市 兵庫県リハビリテーションセンター 大津市 ピアザ淡海 神戸市 兵庫県福祉センター 東京 芝パークホテル 神戸市 あすてっぷ神戸 神戸市 県民会館 神戸市 県知協事務局
1月	4日 兵庫県新年交札会 9日 県社協 新年福祉の集い 14日 第8回正副会長会 15日 権利擁護委員会 20日 福祉7団体 賀詞交換会 27日 キャリアアップ事業「内部留保の明確化と福祉サービスへの再投下」 29日 近畿地区グループホーム研修会 29日 神戸市知的障害者施設連盟 新春意見交換会	神戸市 兵庫県公館 神戸市 ANAクラウンプラザホテル 神戸市 県知協事務局 神戸市 県知協事務局 神戸市 神戸メリケンパークオリエンタルホテル 三田市 三田市総合福祉保健センター 和歌山市 和歌山県勤労福祉会館 神戸市 楠公会館
2月	1日 兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 エントリー説明会 8日 新任職員研修会 9~10日 近畿地区職員研修会 19日 第6回役員会 20日 第6回兵庫県保育士養成協議会研究懇談会 26日 キャリアアップ事業アンガーマネージメント	神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 兵庫県福祉センター 京都都 京都平安ホテル 神戸市 兵庫県中央労働センター 神戸市 ホテル北野プラザ六甲荘 神戸市 北神中央ビル
3月	2~3日 部会協議会 2~3日 全国支援スタッフ委員会代表者会議 10日 施設長研修会 11日 車椅子贈呈式 14日 3地区職員部会意見交換会 14日 市町障害福祉担当課長会議 23日 近畿地区役員会 24日 協同の苑もとやま園竣工式 25日 第9回正副会長会	東京 TOC有明コンベンションホール 東京 TOC有明コンベンションホール 神戸市 あすてっぷ神戸 神戸市 兵庫県庁 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 のじぎく会館 神戸市 ANAクラウンプラザホテル 神戸市 神戸市 県知協事務局



故金井事務局長の仕事の煩雑さと、量の多さ、丁寧さに大変驚きながら、又、皆様にご迷惑をかけながらの4ヶ月間でした。中に入ってあらためて知ることも多く、金井事務局長の人柄あつての事務局だったことを感じています。さて事務局は1年で最も多忙な時期に突入しています。のじぎくスポーツ大会、社員総会などビッグイベントが迫っており、関係者の皆様には協会へのご支援、ご協力に感謝いたします。さて来年度は社会福祉法人改革など動きのある1年になります。このような時こそ、協会が一丸となっていかなければならないのでしょうか。今後ともご支援をよろしくお願いします。

(H.S)